

令和3年度 多摩市立連光寺小学校 学校経営方針 ～時代に抗う～

多摩市立連光寺小学校
校長 関口 寿也

令和3年度が幕を開けました。昨年度から止むことなくコロナ禍は継続しています。この時代を生きる子供たちに、二度と経験しないこの時間に、教育が後回しで済むものではありません。様々な工夫、手だて、ツールを用いて、「どうすればできるのか」に知恵を絞り、子供たちと共に進んでいこうと思います。「何を学ばせるか」「どうやって学ばせるか」「何を身につけさせたいか」を真っ正面から捉え、この時代に抗うように教育活動を進めていきます。それは、これまで長きにわたって連光寺小学校が取り組んできた、SDGsの達成に向けた教育活動（ESD）と歩みを同じくするものです。悲観的ではなく、意気揚々と、子供たちと共に、この時代、人新世に立ち向かっていきます。

1 教育目標

◎ 考えてやりぬく子 ○ 明るく思いやりのある子 ○ たくましくじょうぶな子

知徳体に基づき、自己実現を図り、持続可能な社会づくりのために、自分で考え、判断し、表現する、いわゆる生きる力を身につけることに進んで取り組む子が育つよう取り組む。

2 目指す学校像

- (1) 児童にとって、自己の成長が実感できる学校
- (2) 保護者・地域の方にとって、安全・安心で信頼できる学校
- (3) 教職員にとって、やりがいをもって協働できる学校

3 指導に関わる具体的な取り組み

- (1) 学びに向かう意欲の向上や基礎学力の定着、分かって楽しい授業への工夫改善
 - ① 学力向上委員会を中心に、指導方法の工夫改善を常に行い基礎学力の向上を図る。
 - ② 学習のふり返りによって児童の自己評価力（メタ認知）、自己肯定観を高める。
 - ③ 「どうして」の発問を増やし、児童が思考し判断する機会を増やす。
 - ④ タブレットPCやデジタル教科書の有効活用を図り、家庭学習も充実させる。
 - ⑤ 学校全体で自主学習に取り組みせ、主体的に学びに向かう姿勢を身につける。
 - ⑥ 交換授業を実施し、児童を学年、学校で育てていく。
- (2) 生活科と総合的な学習の時間を柱にESDの指導・充実
 - ① 地域の環境資源、文化資源、社会資源を活かしたESDを実践し、活動意欲や思考・判断・表現力等を育成する。
 - ② 行内研究を通して「e-ポートフォリオ」を活用した評価の充実を図り、メタ認知力も育成する。

③ 小中連携として三校で設定したE S Dで育成する資質・能力の育成を図る。

(3) 読書指導と情報教育の充実

- ① 読字に着目し、朝読書や保護者による読み聞かせも活用して読書指導の充実を目指す。
- ② 図書の時間等を活用し、「読む」ことを思考に繋げ、言語能力の向上を図る。
- ③ 一人1台タブレットP C、プロジェクターを活用した授業を行い、情報活用能力を向上させる。

(4) 道徳指導と特別活動の充実

- ① 道徳指導によって自尊感情と人権意識を高め、豊かな心を育成することでいじめ防止も図る。
- ② 委員会活動やクラブ活動、行事、異年齢交流において、児童の主体性を高める。
- ③ 活動の記録として、「キャリアパスポートあしあと」の活用を定着させる。

(5) 先手の生活指導で基本的な生活習慣を確立する

- ① 児童理解に基づき、先を見通した「転ばぬ先の指導」を実践する。
- ② 優しさと厳しさのある指導で基本的な生活習慣の確立と、規範意識を育成する。
- ③ いじめ防止、挨拶やことば遣いと廊下歩行は全教職員で指導する。

(6) 特別支援教育の充実

- ① 教職員全員で特別支援教育への理解を深め、かがやき教室が中心となり、各学級が連携して特別支援教育の充実を図る。
- ② 児童の特性は早い時期に発見する。担任や専科、特別支援教室担任、スクールカウンセラー、特別支援教室心理士が見極め、毎月の校内委員会で検討する。
- ③ 校内委員会で特別な支援が必要と判断された児童について、特別な支援の手立て（合理的配慮含）を保護者と相談し講じる。早期の支援は、児童の成長を促し、二次障がいや成長過程におけるトラブルを未然防止する。
- ④ 支援を必要とする児童、保護者への特別支援教室の説明、見学、体験等、随時行う。
- ⑤ 1年生はかがやきブックを活用して、S S Tを行う。
- ⑥ デジタル教科書や一人1台タブレットP C、教室のプロジェクター等のI C T機器を積極的に活用し、ユニバーサルデザインに配慮した授業実践を行う。

(7) 安全で安心な学校づくり

- ① 危機管理意識を常に持ち、不審者等への組織的な対応力向上を図る。
- ② 交通安全について指導を充実させる。
- ③ 毎月のいじめ防止委員会を中心としたいじめの早期発見、迅速な対応、継続した見守りにより、児童の心身の安全への取り組みを進める。
- ④ 毎月のアレルギー対応委員会を中心に、複数の目でアレルギー対応をチェックする意識と体制を整え、実施する。特に、食物アレルギーにおけるアナフィラキシーショックを起こさない。
- ⑤ スマートフォンや通信のできるゲームへの依存を防ぐため、随時啓発活動を行う。依存は不登校に直結する。学校は、児童の必然性がないスマートフォンの保持は勧めない。

(8) 心と身体健康指導の充実

- ① 外遊びを奨励し、児童の心と身体健康指導を充実させ、体力向上と心の安定を図る。
- ② 養護教諭との連携を充実させ、学校全体で児童の心身について配慮した指導を行う。
- ③ 生き物の飼育を通して、優しさや思いやりの心を育てる。

(9) 環境に配慮した教育活動の推進

- ① ゴミの分別と電気使用量減によって省エネ、温暖化防止を進める。
- ② 校内のプラスチック使用をできる限り抑える。「あゆみ」のファイル、教材の選択、ペットボトルの持ち込み等、代替の効くものにしていく。
- ③ 給食や調理実習でのフードロスに向けて、保健給食部や学年、授業において実践する。

(10) コロナ禍における学校行事の実施について

- ① 教育活動のスタンスとして、「できるかできないか」を検討するのではなく、機会創出の場ととらえ「できる方法」を考える。
- ② 校外学習（社会科見学、遠足等）は、4か月ごとのピークを想定し、緊急事態宣言が発出されておらず、地域警戒レベルが2以下の時期に小規模なカリキュラム・マネジメントを実施して実行する。
- ③ 腹案も立案し、情報公開を行いながら8日前までに実施（実施方法）を判断する。

(11) その他

- ① 写真販売の完全オンライン化を実施。代金もオンライン支払いとする。
- ② 次年度を目途に、教材費の銀行引き落としを実施する。（指定銀行口座での引き落とし）
- ③ 昨今の社会情勢をご考慮いただき、学校への電話連絡は7：30～18：00の間にお願ひします。（社会科見学や宿泊で出発の早い場合は、この限りではありません）